（証券コード2402）
平成29年３月９日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番43号
株　式　会　社　ア　マ　ナ
代表取締役社長　進　藤　博　信

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示になり、平成29年３月24日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月25日（土曜日）午前10時（午前９時開場）
２．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第47期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://amana.jp/）に掲載させていただきます。**

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を１名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

進藤（しんどう）　博信（ひろのぶ）

昭和26年11月３日生

再　任



所有する当社の株式数
1,230,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和54年４月	アーバンパブリシティ㈱（実質上の当社）設立　代表取締役社長（現任）
平成３年４月	当社商号を㈱イマに変更
平成９年11月	㈱カメラ東京サービス（形式上の存続会社）と合併、商号を㈱アマナに変更
平成19年１月	㈱アマナイメージズ代表取締役社長
平成20年７月	前㈱アマナ（注１）代表取締役社長
平成23年４月	ウイズフォト㈱取締役
平成24年６月	当社代表取締役社長　管理部門担当
平成25年８月	RayBreeze㈱代表取締役社長
平成26年１月	当社及び前㈱アマナ代表取締役社長　ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当
平成26年４月	（前㈱アマナを当社が吸収合併（注２）） 当社代表取締役社長　ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当
平成27年２月	㈱ケイズデザインラボ取締役（現任）
平成27年３月	㈱ポリゴン・ピクチュアズ取締役
平成27年10月	㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長（現任）

（注）１．「前㈱アマナ」は平成20年７月、当社（㈱アマナホールディングス）から新設分割した事業会社「㈱アマナ」であります。

２．平成26年４月、当社は「前㈱アマナ」を吸収合併し、商号を㈱アマナに変更しております。

候補者番号
2

石亀（いしがめ） 幸大（ゆきひろ）

昭和47年５月８日生

再　任



所有する当社の株式数
13,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年２月　エムブイピー㈱入社
平成16年４月　当社入社
平成20年１月　当社ICT本部　本部長
平成21年３月　当社取締役　ICT本部担当
平成26年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　ICT部門担当
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社取締役　ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックフォト事業担当
㈱アマナイメージズ代表取締役社長
㈱アイウェスト代表取締役社長
平成27年１月　当社取締役　ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックコンテンツ事業担当
平成28年１月　当社取締役　ICT部門担当
平成29年１月　当社取締役　ICT・ADC・人事・法務担当（現任）

候補者番号
3

深作（ふかさく） 一夫（かずお）

昭和44年10月10日生

再　任



所有する当社の株式数
7,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成５年４月　UCC上島珈琲㈱入社
平成６年２月　当社入社
平成20年１月　当社営業本部　本部長
平成20年７月　前㈱アマナへ転籍
同社営業本部　本部長
平成21年１月　同社代表取締役社長
平成21年３月　当社取締役　広告ビジュアル制作事業担当
平成24年９月　amanacliq Asia Limited代表取締役社長(現任)
平成24年10月　amanacliq Shanghai Limited董事長（現任）
平成25年１月　当社取締役　ビジュアル･コミュニケーション事業/ビジュアル制作担当
㈱アマナクリエイティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）代表取締役社長（現任）
㈱ヴィーダ代表取締役社長
平成26年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VC)・ビジュアル制作担当
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社取締役　ビジュアル･コミュニケーション事業/プロマーケット（VC)・ビジュアル制作担当
平成27年３月　RayBreeze㈱代表取締役社長
平成29年１月　当社取締役　プロマーケット・Motion・Photography・Digital & Imaging担当（現任）

候補者番号
4

澤（さわ） 幸宏（ゆきひろ）

昭和47年５月29日生

再　任



所有する当社の株式数
4,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成７年12月　ミノルタデジタルソリューション㈱入社
平成16年２月　当社入社
平成20年１月　当社営業本部クロスコミュニケーション局　局長
平成20年７月　前㈱アマナへ転籍
同社クロスコミュニケーション局　局長
平成21年１月　㈱アマナインタラクティブ(現㈱アマナフォトグラフィ)へ転籍
同社代表取締役社長
平成23年３月　当社取締役　広告の企画制作事業担当
平成25年１月　当社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/企画・プロデュース担当
前㈱アマナ代表取締役社長
平成25年３月　㈱ウォーターデザイン取締役（現任）
平成26年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VS)・UXC事業担当
㈱アマナデザイン代表取締役社長（現任）
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社取締役　ビジュアル･コミュニケーション事業/プロマーケット（VS)・UXC事業担当
平成26年７月　㈱ワークスゼブラ代表取締役社長（現任）
平成29年１月　当社取締役　プロマーケット・コーポレートマーケット・Planning & Desing・Motion担当（現任）

候補者番号 5

田中（たなか） 和人（かずひと） 昭和34年４月８日生

再　任



所有する当社の株式数
2,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成15年９月　ヤフー㈱入社
平成20年10月　当社入社　管理本部経理局局長
平成22年１月　当社管理本部　財務経理局局長
平成23年１月　当社管理本部（コーポレートオフィス）　本部長
平成25年３月　当社取締役　管理部門担当
平成26年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　管理部門担当
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
平成29年１月　当社取締役　管理担当（現任）

候補者番号 6

堀越（ほりこし） 欣也（きんや） 昭和38年３月18日生

再　任



所有する当社の株式数
9,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成９年１月　㈱シネックス（現テックウインド㈱）入社
平成10年１月　当社入社　amana america inc.へ出向
平成11年１月　同社副社長
平成18年６月　amana productions inc.へ出向　同社副社長
平成20年12月　当社退社
平成21年１月　㈱アマナイメージズ外部パートナー
平成22年２月　㈱アマナイメージズ入社　事業開発本部長
平成23年４月　同社取締役
平成24年４月　前㈱アマナへ転籍
㈱アマナサルト代表取締役社長（現任）
平成26年１月　前㈱アマナ執行役員
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社執行役員
平成27年３月　当社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/AP事業担当
平成28年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業/AP事業・ストック企画販売事業担当
㈱アマナイメージズ代表取締役社長
平成29年１月　当社取締役　Stockphoto・Lifestyle Contents担当（現任）

候補者番号 7

築山（つきやま） 充（みつる）

昭和47年９月４日生

新　任



所有する当社の株式数
400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成10年４月　日本オラクル㈱入社
平成27年６月　当社入社
平成27年10月　当社執行役員　管理部門担当
平成28年１月　当社執行役員　ビジュアルコミュニケーション事業/コーポレートマーケット営業戦略 兼 経営企画担当
平成29年１月　当社執行役員　コーポレートマーケット 兼 経営企画担当（現任）

候補者番号 8

深尾（ふかお） 義和（よしかず）

昭和51年10月２日生

新　任



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成14年４月　当社入社
平成21年１月　㈱アマナインタラクティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）へ転籍
平成24年１月　同社取締役　プロマーケット担当
平成25年１月　前㈱アマナへ転籍
同社取締役　ビジュアル･コミュニケーション事業/プロマーケット・プロモーションテクノロジー担当
平成26年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社執行役員　ビジュアル･コミュニケーション事業/プロマーケット（VS）・UXC事業担当
平成29年１月　当社執行役員　プロマーケット・Motion担当（現任）

候補者番号 9

増田（ますだ） 宗昭（むねあき）

昭和26年１月20日生

再　任　　社　外



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和60年９月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱設立　代表取締役社長
平成８年10月	同社代表取締役会長
平成11年４月	同社代表取締役社長
平成17年６月	日本出版販売㈱取締役（現任）
平成20年６月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱代表取締役社長兼CEO（現任）
平成22年６月	㈱アミューズ取締役（現任）
	㈱MPD取締役（現任）
平成23年３月	当社取締役（現任）
平成24年10月	㈱Tポイント・ジャパン代表取締役社長
平成27年３月	トーンモバイル㈱取締役会長（現任）
平成28年４月	㈱TSUTAYA代表取締役会長兼CEO（現任）
	㈱Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO（現任）

（注）１．取締役候補者増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の大株主であります。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、ストックフォト販売及びコンテンツ制作等の取引関係があります。

２．他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．増田宗昭氏は、社外取締役候補者であります。

４．増田宗昭氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い経験と高い見識を有し、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。

５．増田宗昭氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

６．当社は、増田宗昭氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。増田宗昭氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役飛松純一氏及び髙橋俊博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

飛松（とびまつ）　純一（じゅんいち）

昭和47年８月15日生　　再　任　　社　外



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成10年４月　弁護士登録 東京弁護士会所属
　　森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
平成16年６月　米国ニューヨーク州弁護士登録
　　米国ニューヨーク州弁護士会所属
平成18年１月　森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
平成21年３月　当社監査役（現任）
平成22年４月　東京大学大学院准教授
平成28年３月　AWPジャパン㈱監査役（現任）
平成28年７月　飛松法律事務所代表弁護士（現任）

候補者番号 2

髙橋（たかはし）　俊博（としひろ）

昭和44年８月16日生　　再　任　　社　外　　独立役員



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成６年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成17年７月　㈱JBFパートナーズ　入社　ディレクター
平成24年６月　アビックス㈱社外監査役
平成25年３月　当社監査役（現任）
平成25年10月　㈱ゼロ社長補佐（コンサルタント）
平成27年７月　㈱ゼロ執行役員（現任）

（注）１．監査役候補者飛松純一氏及び髙橋俊博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　２．飛松純一氏及び髙橋俊博氏は、社外監査役候補者であります。

3．⑴　飛松純一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し有益なご意見をいただくことを期待するものであります。

⑵　髙橋俊博氏を社外監査役候補者とした理由は、コンサルタントとしての幅広い経験と高い見識を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し有益なご意見をいただくことを期待するものであります。

4．飛松純一氏及び髙橋俊博氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって飛松純一氏が８年、髙橋俊博氏が４年となります。

5．当社は、髙橋俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

6．当社は、飛松純一氏及び髙橋俊博氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。飛松純一氏及び髙橋俊博氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・動画・イラストレーションなど視覚から訴求するものを「ビジュアル」と総称し、これらビジュアルの受託制作と販売、そのビジュアルを活用するWeb、TVCM、イベントなど企画から制作までを一貫して行うコンテンツの企画制作受託、お客様のモノ（商品）やコト（サービス）の付加価値を可視化しコンテンツ化する企業集団です。

当連結会計年度における世界経済は、英国の欧州連合（EU）離脱の決定や原油価格の低迷、新興国経済の減速等による不透明感はありましたが全体的に底堅く推移しました。国内経済においては、個人消費は低迷しているものの企業収益の持ち直しにより、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションマーケットは、広告業界の動向に影響を受けますが、メディアの多様化や企業自らが情報を発信する時代へと事業環境は大きく変化しています。このような状況に対応するため2013年からビジネスモデルの変革に取り組み、当連結会計年度は変革したモデルで収益力強化の基盤となる仕組み作りに注力しました。

具体的には、多様化するクリエイティブサービスに対応するため事業部門の目標設定を売上高から事業付加価値額（＝売上高－外部原価）に変更し、執行責任者体制の明確化と予算進捗管理などのマネジメント体制を再構築しました。また、acp（amana creative platform：クラウド型のクリエイティブプラットフォーム）の開発を推進し、これを活用した受託案件情報の共有やグループ事業付加価値額の可視化などにより、生産性の向上を図りました。これらの施策が奏功し当連結会計年度は黒字転換を達成しました。

当連結会計年度の売上高については、ビジュアルの制作及びコンテンツの企画制作の受託制作が堅調に推移したことにより、前期に比べ1,861百万円（9.5%）増加し21,507

百万円となりました。提供するクリエイティブサービスが多様化したことにより外注原価が増加しましたが、１人当たりの事業付加価値額は前期に比べ11.5％上昇し、売上総利益は前期に比べ438百万円（5.6％）上回る8,323百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、稼動人員数を適正化したことにより人件費、業務委託費を中心に前期に比べ1,099百万円（12.3％）減少し7,814百万円となりました。

以上の結果、営業利益は508百万円（前期は1,029百万円の営業損失）と大きく回復し、支払利息、円高に伴う為替差損等の営業外費用239百万円を計上し、経常利益は317百万円（前期は1,181百万円の経常損失）となりました。さらに、賃貸物件の返却に伴う受取補償金130百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損、投資有価証券評価損等の特別損失214百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円（前期は1,466百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、スタジオ・オフィスの改修及び撮影制作機材等による建物及び構築物、工具器具及び備品等142百万円、ウェブサイト改修及び制作・販売管理システム等の開発によるソフトウエア等233百万円であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 44 期 (平成25年12月期)	第 45 期 (平成26年12月期)	第 46 期 (平成27年12月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高(千円)	18,700,178	20,966,045	19,645,963	21,507,248
営業利益又は営業損失(△)(千円)	239,084	34,857	△1,029,775	508,787
経常利益又は経常損失(△)(千円)	125,422	△55,927	△1,181,625	317,030
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	38,847	7,856	△1,466,129	89,522
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	7円81銭	1円58銭	△294円83銭	18円00銭
総資産(千円)	13,785,321	13,961,362	12,770,341	11,946,386
純資産(千円)	3,133,552	3,045,233	1,463,160	1,580,333
１株当たり純資産額	615円69銭	598円82銭	279円03銭	296円78銭

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱アキューブ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナイメージズ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナウェスト	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナサルト	30百万円	90.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナシージーアイ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナデザイン	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナビ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アン	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ウエストビレッジ　コミュニケーション・アーツ	40百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱エイ・アンド・エイ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱スタジオアマナ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ハイドロイド	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱パレード	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ヒュー	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ライジン	20百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ワンダラクティブ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ワークスゼブラ	15百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	60.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	3,100千米ドル	60.0% (60.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	60.0% (60.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

（注）議決権比率の欄の(　)内は、当社間接所有割合であります。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、メディア変革期において持続的に成長するため、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2013年を初年度とする「中期経営計画｜前期」においては、ビジネスモデルの変革に取り組み、当連結会計年度は変革したモデルで収益性向上の基盤となる仕組み作りに注力しました。2017年を初年度とする「中期経営計画｜後期」は、企業のコンテンツパートナーとしての持続的成長の礎を構築することを目的として策定しました。

企業集団の対処すべき課題は、この「中期経営計画｜後期」において生産性を向上させ収益力の強化を図ることにあります。

そのための生産性の向上の施策となる

・acpを進化させたプラットフォーム構築
　事業情報を一元管理することで情報をリアルタイムで捕捉、課題の可視化、ナレッジの共有と活用を容易にすることで、生産性の向上を図る

・VHLマネジメントの推進
　縦軸となるマーケット別営業組織と横軸となるクリエイティブサービス別組織において、事業別付加価値をKPIとしたPDCAサイクルを回すマネジメント体制の構築と縦軸横軸の交点（クロスポイント）となるマーケットの創出

・インバウンドマーケティングの加速
　amana.jp（ウェブサイト）やvisual-shift.jp（ブログメディア）からの情報発信とセミナー・イベントなどアマナ体験を提供することでコンバージョン率を高め、営業の効率化を図る

・ファシリティ活用の最適化による生産性の向上
　チーム連携を強化するためのロケーションの再編、「モノからコトへ」などの価値観の変化に対応するファシリティ機能への転換

が、当面の対処すべき課題と認識しております。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

広告代理店や制作企業等を対象とするプロフェッショナルマーケット、これ以外の法人企業を対象とするコーポレートマーケット、とする2つのマーケットから営業プロデューサーが受託する案件に対して、75のクリエイティブサービスを単独または組み合わせて提供しています。

受託案件は、ビジュアル制作受託、コンテンツの企画制作受託の2つに区分されます。

・ビジュアル制作受託及び販売

静止画・CG・動画などのビジュアル素材の制作受託は、プロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）が中心となります。また、クリエイティブサービスのひとつとして、契約するフォトグラファーや提携企業から預託された写真やイラストなど著作物をクリエイティブ素材として、Webサイト、コールセンター、代理店、当社グループのプロデューサーが販売しております。

・コンテンツの企画制作受託

TVCM・イベント・Webサイト・プロモーション・社内報など、モノ（商品）からコト（体験）までお客様の多様なニーズに応じて、多彩なサービスを組み合わせたコンテンツの企画から制作までをワンストップでプロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）します。

ビジュアル制作及びコンテンツの企画制作は、国内で年間１万５千件ほど受託しています。

⑹ **主要な事業所**（平成28年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社アマナイメージズ	東京都品川区

⑺ **従業員の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
942（53）名	32名減（43名減）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
439(31)名	173名減（33名減）	36.4歳	6.7年

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．従業員数が前期末と比べて173名減少したのは、主として組織再編に伴う連結子会社への異動によるものです。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,841,018千円
株式会社りそな銀行	880,711千円
株式会社日本政策投資銀行	788,000千円
株式会社商工組合中央金庫	742,000千円
株式会社横浜銀行	615,210千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　21,620,000株
② 発行済株式の総数　5,408,000株
③ 株主数　16,081名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
進藤博信	1,230,000株	24.73%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	540,800株	10.87%
株式会社堀内カラー	120,000株	2.41%
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000株	2.01%
株式会社みずほ銀行	60,000株	1.20%
株式会社桜井グラフィックシステムズ	55,000株	1.10%
萬匠憲次	51,000株	1.02%
株式会社三井住友銀行	50,000株	1.00%
株式会社アマナ役員持株会（紫会）	49,000株	0.98%
株式会社アマナ社員持株会	36,350株	0.73%

（注）1．当社は、自己株式（435,217株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	進藤博信	ビジュアルコミュニケーション事業責任者 兼コーポレートマーケット担当 ㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長
取締役	石亀幸大	ICT部門担当
取締役	深作一夫	ビジュアルコミュニケーション事業/プロマーケット（VC）・ビジュアル制作担当 ㈱スタジオアマナ代表取締役社長 amanacliq Asia Limited代表取締役社長 amanacliq Shanghai Limited董事長
取締役	澤幸宏	ビジュアルコミュニケーション事業/プロマーケット（VS）・UXC事業担当 ㈱アマナデザイン代表取締役社長 ㈱ワークスゼブラ代表取締役社長
取締役	田中和人	管理部門担当
取締役	堀越欣也	ビジュアルコミュニケーション事業/AP事業・ストック企画販売事業担当 ㈱アマナサルト代表取締役社長
取締役	小羽真司	㈱共同通信イメージズ代表取締役社長
取締役	増田宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長兼CEO
常勤監査役	遠藤恵子	
監査役	飛松純一	飛松法律事務所代表弁護士 AWPジャパン㈱監査役
監査役	髙橋俊博	㈱ゼロ執行役員

（注）1．取締役増田宗昭氏は、社外取締役であります。
2．監査役飛松純一氏、髙橋俊博氏は、社外監査役であります。
3．当社は監査役髙橋俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	8 名	51百万円
（うち社外取締役）	（1 名）	（3百万円）
監　査　役	3 名	23百万円
（うち社外監査役）	（2 名）	（7百万円）
合　計	11 名	74百万円
（うち社外役員合計）	（3 名）	（10百万円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成14年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成14年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

A．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、ストックフォト販売及びコンテンツ制作等の取引関係があります。

・監査役飛松純一氏は、弁護士であり、飛松法律事務所代表弁護士及びAWPジャパン株式会社の監査役でありますが、同事務所及び同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

・監査役髙橋俊博氏は、株式会社ゼロの執行役員でありますが、同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

B．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　　増 田　　宗 昭	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席いたしました。企業経営に精通し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　　飛 松　　純 一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　　髙 橋　　俊 博	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
(ⅰ)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36　百万円
(ⅱ)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36　百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(ⅰ)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第１項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

⑥　会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要
(ⅰ)処分対象
新日本有限責任監査法人
(ⅱ)処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
(ⅲ)処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

⑸　業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び内部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティー委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティー委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関る重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（ＢＤＭ）において論議を行なう。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。

・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

ⅰ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ⅱ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。

ⅲ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前１項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。

・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。

・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦　前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。

・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧　監査役への報告に関する体制

・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制

　取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。

・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

ⅰ）内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。

ⅱ）監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。

ⅲ）内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

⑨　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・前号ⅰ及びⅱにより報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

［運用状況の概要］

①　コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

②　ISMS内部監査活動

当社グループは､ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、総合的なセキュリティ対策を実施するため、ISMS規格を遵守し、組織が保護すべき情報資産についてPDCAサイクルによる運用を実施しました。

③　内部監査・子会社管理

「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、「アマナグループ会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

④　財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間２回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純利益を計上したものの、なお累積損失が存在することから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,865,355**	**流動負債**	**6,997,980**
現金及び預金	1,338,697	支払手形及び買掛金	2,397,276
受取手形及び売掛金	5,522,128	短期借入金	1,805,000
たな卸資産	530,485	一年内返済予定の長期借入金	1,721,884
繰延税金資産	53,765	リース債務	51,709
その他	499,017	未払金	278,086
貸倒引当金	△78,739	未払法人税等	140,302
固定資産	**4,081,031**	賞与引当金	186,978
有形固定資産	**2,095,511**	その他	416,743
建物及び構築物	1,324,944	**固定負債**	**3,368,073**
車両及び運搬具	6,733	長期借入金	2,937,555
工具器具及び備品	668,372	リース債務	47,249
リース資産	75,398	繰延税金負債	49,717
建設仮勘定	20,063	資産除去債務	290,052
無形固定資産	**1,342,559**	その他	43,499
ソフトウエア	827,518	**負債合計**	**10,366,053**
のれん	446,455	**(純資産の部)**	
リース資産	14,552	**株主資本**	**1,506,624**
その他	54,032	**資本金**	**1,097,146**
投資その他の資産	**642,960**	**資本剰余金**	**1,334,988**
投資有価証券	215,416	**利益剰余金**	**△621,358**
長期貸付金	57,484	**自己株式**	**△304,150**
差入保証金	225,966	**その他の包括利益累計額**	**△30,785**
繰延税金資産	2,181	**為替換算調整勘定**	**△30,785**
その他	141,912	**非支配株主持分**	**104,493**
資産合計	**11,946,386**	**純資産合計**	**1,580,333**
		負債・純資産合計	**11,946,386**

(注)　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,507,248**
売上原価		**13,184,040**
売上総利益		**8,323,208**
販売費及び一般管理費		7,814,420
営業利益		**508,787**
営業外収益		
受取利息	2,593	
受取配当金	2,433	
還付消費税等	20,620	
受取保険金	7,564	
その他	14,866	48,078
営業外費用		
支払利息	134,840	
為替差損	44,429	
持分法による投資損失	34,027	
その他	26,538	239,835
経常利益		**317,030**
特別利益		
受取補償金	130,000	
資産除去債務戻入益	15,029	145,029
特別損失		
固定資産除却損	139,670	
投資有価証券評価損	55,204	
その他	19,662	214,537
税金等調整前当期純利益		**247,522**
法人税、住民税及び事業税	151,313	
法人税等調整額	△22,215	129,097
当期純利益		**118,425**
非支配株主に帰属する当期純利益		28,902
親会社株主に帰属する当期純利益		**89,522**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	△710,881	△304,150	1,417,101
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			89,522		89,522
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	89,522	－	89,522
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△621,358	△304,150	1,506,624

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17	△29,514	△29,532	75,591	1,463,160
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					89,522
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	17	△1,270	△1,252	28,902	27,650
連結会計年度中の変動額合計	17	△1,270	△1,252	28,902	117,172
当期末残高	－	△30,785	△30,785	104,493	1,580,333

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数　…　22社

②連結子会社の名称

㈱アキューブ
㈱アマナイメージズ
㈱アマナウェスト
㈱アマナサルト
㈱アマナシージーアイ
㈱アマナデザイン
㈱アマナビ
㈱アン
㈱ウエストビレッジ　コミュニケーション・アーツ
㈱エイ・アンド・エイ
㈱スタジオアマナ
㈱ニーズプラス
㈱ハイドロイド
㈱パレード
㈱ヒュー
㈱ライジン
㈱料理通信社
㈱ワンダラクティブ
㈱ワークスゼブラ
amanacliq Asia Limited
amanacliq Shanghai Limited
amanacliq Singapore Pte. Ltd.

・平成28年６月、RayBreeze㈱は清算したため、連結の範囲から除いております。

・平成28年12月、㈱ネイチャー＆サイエンスは㈱アマナイメージズと合併したため、連結の範囲から除いております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数　……　７社

②持分法適用関連会社の名称

㈱アマナエーエヌジー
㈱アマナティーアイジー
㈱アートリエゾン
㈱イエローコーナージャパン
㈱ミサイル・カンパニー
㈱DAYS Book
AMANA JKG

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、㈱DAYS Bookの決算日は３月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
工具器具及び備品 2～20年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 当社及び国内連結子会社のソフトウエア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法……　金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針……　借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,629,841千円

⑵ 担保提供資産及び対応する債務
（担保に供している資産）
ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権
（担保権設定に対応する債務）

長期借入金	788,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金	116,000千円）

⑶ 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務	276,035千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記
⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,408,000株	－株	－株	5,408,000株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,217株	－株	－株	435,217株

⑶ 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記
⑴ 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。
デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。
外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、変動リスクの大きい外貨建予定取引においては、為替予約を利用してヘッジしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	1,338,697	1,338,697	－
⑵　受取手形及び売掛金	5,522,128	5,522,128	－
⑶　差入保証金	225,966	212,978	△12,987
⑷　支払手形及び買掛金	2,397,276	2,397,276	－
⑸　短期借入金	1,805,000	1,805,000	－
⑹　一年内返済予定の長期借入金	1,721,884	1,721,884	－
⑺　長期借入金	2,937,555	2,885,800	△51,754

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

⑷　支払手形及び買掛金、⑸　短期借入金、⑹　一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺　長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額215,416千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	296円78銭
・1株当たり当期純利益	18円00銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,955,903**	**流動負債**	**8,559,263**
現金及び預金	851,976	買掛金	2,462,394
受取手形及び売掛金	4,043,701	短期借入金	3,642,798
商品及び製品	49,341	一年内返済予定の長期借入金	1,715,764
仕掛品	278,114	リース債務	51,709
原材料及び貯蔵品	5,434	未払金	289,097
前払費用	161,038	未払法人税等	58,139
未収入金	168,235	賞与引当金	123,373
短期貸付金	1,747,907	その他	215,986
その他	121,017	**固定負債**	**3,315,483**
貸倒引当金	△470,864	長期借入金	2,928,465
固定資産	**6,410,268**	リース債務	47,249
有形固定資産	**2,015,497**	繰延税金負債	49,717
建物	1,314,177	資産除去債務	290,052
車両運搬具	5,071	**負債合計**	**11,874,747**
工具器具及び備品	602,686	**（純資産の部）**	
リース資産	75,398	**株主資本**	**1,491,425**
建設仮勘定	18,162	**資本金**	**1,097,146**
無形固定資産	**434,970**	**資本剰余金**	**1,334,988**
ソフトウエア	406,560	資本準備金	1,334,988
ソフトウエア仮勘定	302	**利益剰余金**	**△636,558**
のれん	7,312	利益準備金	13,053
リース資産	14,552	その他利益剰余金	△649,611
その他	6,242	繰越利益剰余金	△649,611
投資その他の資産	**3,959,800**	**自己株式**	**△304,150**
投資有価証券	96,422	**純資産合計**	**1,491,425**
関係会社株式	3,067,770		
長期貸付金	941,095		
差入保証金	195,001		
その他	107,338		
貸倒引当金	△447,826		
資産合計	**13,366,172**	**負債・純資産合計**	**13,366,172**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,009,274**
売上原価		**10,157,971**
売上総利益		**6,851,302**
販売費及び一般管理費		6,472,144
営業利益		**379,157**
営業外収益		
受取利息	48,001	
受取配当金	2,432	
貸倒引当金戻入益	14,694	
その他	7,657	72,785
営業外費用		
支払利息	139,740	
為替差損	34,146	
売上債権売却損	20,400	
その他	4,067	198,355
経常利益		**253,587**
特別利益		
受取補償金	130,000	
資産除去債務戻入益	15,029	145,029
特別損失		
固定資産除却損	129,257	
投資有価証券評価損	55,204	
関係会社株式評価損	141,373	
その他	26,960	352,794
税引前当期純利益		**45,822**
法人税、住民税及び事業税	38,715	
法人税等調整額	△5,847	32,867
当期純利益		**12,955**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△662,566	△649,513
事業年度中の変動額						
当期純利益					12,955	12,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	12,955	12,955
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△649,611	△636,558

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△304,150	1,478,469	△17	△17	1,478,452
事業年度中の変動額					
当期純利益		12,955			12,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17	17	17
事業年度中の変動額合計	－	12,955	17	17	12,972
当期末残高	△304,150	1,491,425	－	－	1,491,425

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…… 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　5～50年
工具器具及び備品　2～20年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却

⑷ 引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑸ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額 3,460,978千円

⑵ 関係会社に対する短期金銭債権 2,401,598千円
関係会社に対する長期金銭債権 939,825千円
関係会社に対する短期金銭債務 2,936,118千円

⑶ 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金 788,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金 116,000千円）

⑷ 偶発債務
差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　276,035千円
⑸ 保証債務
他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証
㈱料理通信社　15,210千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

①売上高	2,441,535千円
②売上原価	3,756,932千円
③販売費及び一般管理費	167,450千円
④営業取引以外の取引高	55,149千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,217株	－株	－株	435,217株

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

①流動の部

	千円
繰延税金資産	
貸倒引当金	283,508
未払事業税	7,988
未払事業所税	6,010
売掛金貸倒損失	44
賞与引当金	38,072
繰越欠損金	245,906
たな卸資産評価減	21,842
その他	380
繰延税金資産小計	603,754
評価性引当額	△603,754
繰延税金資産合計	－

②固定の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	36,125
関係会社株式評価損	165,916
無形固定資産償却超過額	10,603
資産除去債務	88,813
その他	2,234
繰延税金資産小計	303,695
評価性引当額	△303,695
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△49,717
繰延税金負債合計	△49,717
繰延税金負債の純額	△49,717

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88
評価性引当額の増減額	23.89
住民税均等割	5.00
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△7.73
法人税額から控除される所得税額	△0.36
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.73

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱DAYS Book	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上（注）	29,853	売掛金	4,968
				資金の貸付	－	長期貸付金	68,000

（注）1　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アマナイメージズ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	1,051,510
							被債務保証(注2)	215,000	－	－
							被担保提供(注3)	788,000	－	－
子会社	㈱アマナサルト	30,000	ビジュアルコミュニケーション	直接90.0	3名	設備等の貸与、資金の貸借	資金の貸付	10,000	長期貸付金	550,000
子会社	㈱アマナシージーアイ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	間接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	471,316
子会社	㈱アマナデザイン	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	214,670
							制作業務委託	736,479	買掛金	238,884
子会社	㈱エイ・アンド・エイ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接100.0	－	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	385,768
子会社	㈱パレード	10,000	ビジュアルコミュニケーション	間接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	181,422
子会社	㈱スタジオアマナ	60,000	ビジュアルコミュニケーション	直接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	254,377
子会社	㈱ライジン	20,000	ビジュアルコミュニケーション	間接100.0	1名	設備等の貸与、資金の貸借	制作業務委託	856,679	買掛金	192,270
子会社	㈱ワークスゼブラ	15,000	ビジュアルコミュニケーション	直接100.0	1名	資金の貸借	資金の貸付	－	短期貸付金	310,000
子会社	amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接60.0	4名	資金の貸借	売上	31,019	売掛金	147,892
							資金の貸付	111,639	短期貸付金	116,490
							資金の回収	168,868		
							資金の貸付	－	長期貸付金	291,225

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
2　当社の金融機関からの借入について、子会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3　当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。
4　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。
5　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
6　取引金額には消費税等は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	299円92銭
・1株当たり当期純利益	2円61銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　内　龍　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アマナの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横内龍也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマナの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月23日

株式会社アマナ　監査役会

常勤監査役　遠藤　恵子　㊞

監　査　役　飛松　純一　㊞

監　査　役　髙橋　俊博　㊞

（注）監査役飛松純一及び監査役髙橋俊博は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

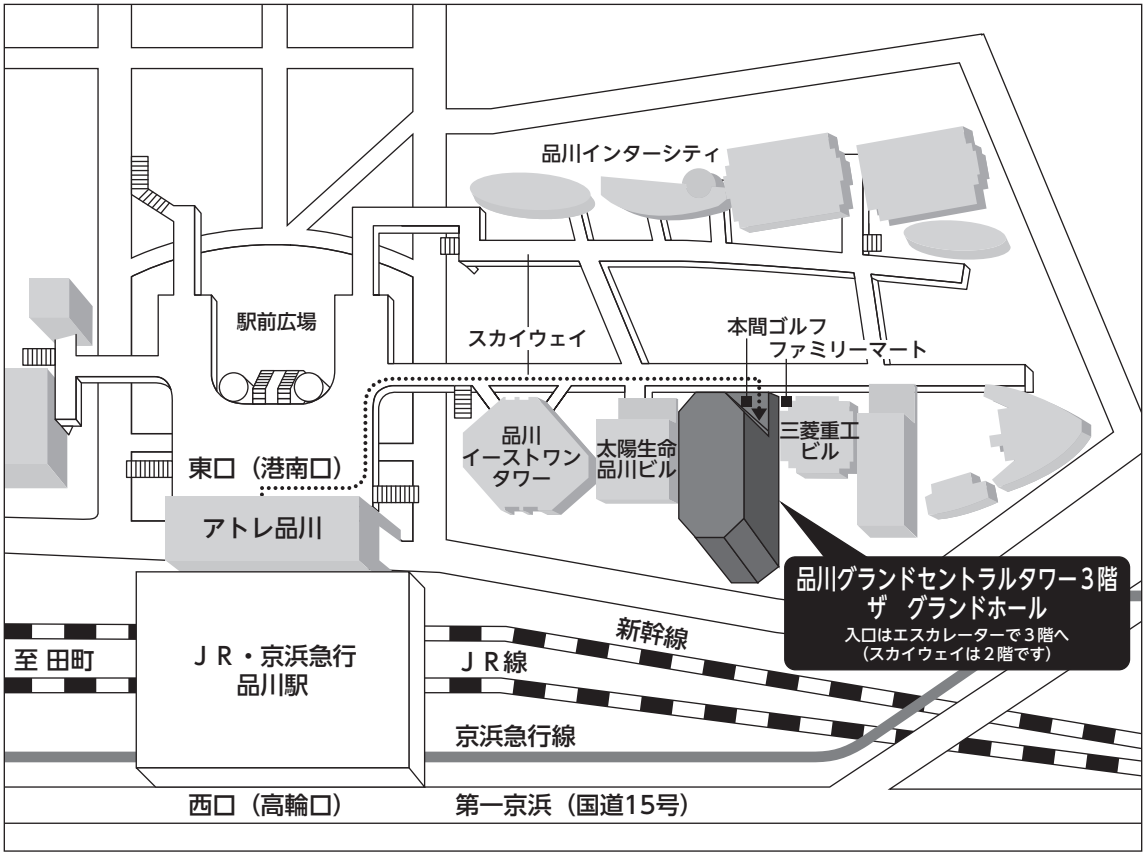
メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

開催日時：平成29年３月25日（土曜日）午前10時（午前９時開場）

会　　場：東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール



交通のご案内
　ＪＲ品川駅　東口（港南口）より徒歩５分
　港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
　直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い
　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。